

大和市障害者自立支援協議会 第1回定例会 議事録

場 所： 大和市障害者自立支援センター

日 時： 平成23年6月27日 17:00～19:00

出席者： 下記参照

出席者： 定例会委員（敬称略、定例会組織図順）

宇山秀一（県央療育センター）、佐々木章吾（ワークステーション菜の花）
山岸安志（大和障害者地域生活支援ネットワーク）近藤誠（ふきのとう向生舎）、
平井貴美子（ワーカーズコレクティブ想）、春日恵美子（大和市手をつなぐ育成会）、
田中貞代（（特非）大和さくら会（精神障がい者家族会））、
阿南由美（大和市教育委員会総務部指導室）、
辻田淳子（神奈川県立瀬谷養護学校 地域支援グループ）、
佐藤倫孝（自立支援センター）、風間康子（サポートセンター花音）、
目黒裕（松風園）、関水貴浩（福田の里）、菊間博子（大和保健福祉事務所保健予防課）、
熱田辰雄（大和市健康福祉部障がい福祉課）

事務局

和賀礼奈、松川亜希子（自立支援センター）、五十嵐衛、石射千夏（サポートセンター・花音）、
足立幸枝（松風園）、田邊努、星野宗吾（福田の里）
下野裕健、民實健二、山本剛（大和市健康福祉部障がい福祉課）

欠席者： 佐野文彦（あゆみの家）、松村修一（社会福祉協議会）
鳥原信一（大和市身体障害者福祉協会）、大沢茂子（大和市身体障害者福祉協会（内部）※、
高橋正敏（大和市身体障害者福祉協会（肢体不自由））※
田辺瑛夫（大和市身体障害者福祉協会（視覚））※ 注）※オブザーバー出席者

資 料： 1、大和市障害者自立支援協議会 運営実施要項
2、相談支援事業実績報告
3、個別ケース活動報告
4、専門部会活動報告（児童・就労・精神・身障）
5、フォーラム 定例会報告資料
6、障がい福祉計画について

内 容 :

〔 議 題 〕

1、要綱、委員変更について

- ・異動等に伴い、委員が変更となった事業所がある。居宅支援事業所の代表として、ワーカーズコレクティブ想に委員に加わって頂いた。また就労部会には、就労継続支援事業所の麦の香りに部会員として加わって頂いた。委員の変更に伴い、要項（別表）を改訂する。
- ・障がい福祉課長の異動に伴い新課長が副会長となる→承認。

2、相談支援事業 活動報告

①実績報告

- ・資料を基に事務局より説明。
- ・年間の相談件数は、6000 件台後半を推移している。平成 22 年度は前年に比べて相談件数・時間数ともに微増している。傾向としては、精神障がい者の方の相談が件数・時間数ともに増加し、児童の児童件数が減少しているのが特徴である。主要な相談内容は、生活に関する相談、サービス利用の相談、就労に関する相談であり、その 3 つで年間の相談件数のほぼ 9 割の件数を占めている。権利擁護に関する相談は全体数から比べると件数はごく僅かであるが、近年増加傾向にある。全相談件数の内、生活全般が 38%、就労とサービス利用相談がそれぞれ 27%であり、この 3 つで相談件数の 92%を占めている。障害別の相談件数では、知的障がいと精神障がいの方の相談が最も多い。障害別の相談内容では、知的障がいの方は就労相談、精神障がいの方は生活全般、身体障がいの方はサービス利用相談、児童はサービス利用相談や教育の相談が多い。障がい毎の年代別分析では、知的障がいの方では 20 代から 30 代が大部分を占め、精神障がいの方は 30 代から 40 代、身体障がいの方は 50 代を中心にほぼ均等、児童は未就学が一番多い。生活全般の相談については、精神障がいの方からの相談が最も多く、中でも傾聴が多い。知的・身体・児童については、本人への関わりに関する相談が最も多い。就労相談については、就労定着支援が全体の約半分であった。権利擁護に関する相談については、成年後見制度利用の相談等であった（事務局）。

【質疑応答】

- ・特になし。

②事例報告（事例を通した課題提起）

- ・資料に基づき事務局より報告。詳細については、個人情報保護の観点から省略

3、専門部会活動報告

①児童部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

②就労部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

③精神部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

④身障部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

- ・それぞれの部会は、課題の抽出度においてどの段階にあるのか。身体障害部会では「身体障害に関するサービス提供及び利用者状況の現状と課題について」が検討課題となっているが、同時に中間報告において

「必要な時に安心して移動できる地域支援の仕組みづくり」とある。ある程度課題が抽出できているのであれば、それをテーマにしても良いのでは（委員）。

- ・身体障害のみでなく、他の障害も関わってくるのでは。テーマによっては、例えば「移動」の課題であれば児童関係の事業所にも単発に参加してもらってはどうか(委員)。
 - ・大和市は課題別に部会を設置してきた。課題を部会で揉んで、その上で協議会において更に揉んでいく（委員）。
 - ・「必要な時に安心して移動できる地域支援の仕組みづくり」の課題解決はそう簡単ではない。昨年度から取り組みを重ね、もう少しで実を結ぼうという中で、テーマを絞って取り組んでも良いのではないか（委員）。
 - ・この「移動」に関するテーマは、知的の分野でも課題になっている。具体的にどう検討していくのかが見えてこない（委員）。
→地区社協や教育委員会にも協力を得ている。市社協では介助者の研修会も事業計画に盛り込まれた。地区社協の単位で懇談会を開催もした。自立支援協議会でも過去に移動支援に関して提言も行っている（委員）。移動支援に関するネットワーク構想（案）を既に示してあるように具体的な検討がなされている。
 - ・知的障がい者でも、高等部を卒業するまで一部を除いて学校に登校する際に送迎がないために毎日家族が送迎している。通所施設では、送迎をしている事業所は増えてきたが助成も有期限であるので、県にも要望している（委員）。
 - ・身障部会に関しては、評価の視点としては第4段階まで至っている。今年度のテーマとしては、「移動」に関する課題に絞っても良いのでは（委員）。
→メインでは移動支援に関する課題について協議しているが、その都度、その他の話題についても取り上げていきたい（委員）。
 - ・部会の中でも、「必要な時に安心して移動できる地域支援の仕組みづくり」というテーマで取り組むという意見が出ていた。テーマを絞って取り組んでいきたい（事務局）。
- *注 実際には「必要な時に安心して移動できる地域支援の仕組みづくり」というテーマで検討しており、資料に記載されていたテーマは昨年度のテーマであり、資料の記載ミス。

4、フォーラムについて

- ・実行委員を中心に準備は進んでいるが、申し込みが少ない。チラシを持ち帰ってアナウンスをして欲しい。情報発信をし、興味持ってもらい、参加をして欲しい（委員）。
- ・定例会の活動報告。別紙資料に基づいて報告したい。特に課題の部分については意見を欲しい。今週金曜日までに連絡を頂きたい（委員）。
- ・定例会活動報告の報告者については、相談支援センター松風園・所長に報告して頂く。→承認。

5、障がい福祉計画について

- ・資料を基に説明（事務局）。
- ・障がい者総合福祉法（仮称）や自立支援法つなぎ法案との整合性は（委員）。
→恐らく、この期間中にその（国から指針が具体的に示された）時点で改訂する事になる模様（事務局）。
- ・ヒアリングに関しては、市が直営で改訂作業を行う（事務局）。
- ・いくつかの法律に関して法改正がある。虐待防止法について盛り込む予定はあるか（委員）。
→今回は数値計画である。どちらかという虐待防止関係であれば障がい者福祉計画になるのでは（委員）。

- ・障がい福祉計画については、自立支援法に基づく計画であり、自由度が少なく、凡その方針が決まっている計画である。市が決めて良いものではない。虐待防止の観点では、障がい者福祉計画の中に盛り込む方向になる。

(事務局)。

- ・児童に関する法改正については、国の示すものに基づいて検討する。具体的な中身がみえてこない。手探りの検討になるのではないか(事務局)。
 - ・今回は、サービスが中心のヒアリングであるので、教育委員会で一括に話を聞きたい(事務局)。
 - ・移動支援の部分に関しては、高等部の特別支援級も関わってくる。必要があれば、それぞれの分野で声をかけてもらいたい(委員)。
- 専門部会の中で意見を頂きたい(事務局)。

6、その他

○瀬谷養護学校より、夏季公開講座の案内。

→資料参照。

○その他

- ・フォーラムの広報については、どこに声をかけたか(委員)
→事業所、当事者団体、地区社協、民生委員、学校関係、医療関係、特別支援学校、社協便り、市の広報など(委員)。
- ・引き続き、周知をしていきたい(委員)。

以上